

令和元年 11 月 29 日
海 事 局

日中間で合理的な環境ルール の 策定・実施に向けた連携強化等に合意 ～第 15 回「日中検査課長会議」を中国・深圳で開催～

日中両国は、海運分野において気候変動対策をはじめとした環境対策の強化が国際的に求められている中、主要海運・造船大国として、海運の持続性確保と確実な環境対策を両立させるべく、国際的な環境ルール の 策定・実施における相互の連携強化に合意しました。また、ポート・ステート・コントロール（PSC）実務担当者の相互交流により、技術の向上・標準化を促進していくことで一致しました。

この会議は、平成 16 年（2004 年）に中国・大連で第 1 回会議を開催して以来、毎年日中間で交互に開催しているもので、今回は 11 月 20 日、中国・深圳において、国土交通省海事局（ヘッド：川村検査測度課危険物輸送対策室長）と、中国海事局（ヘッド：寧波船舶監督課長）との間で第 15 回「日中検査課長会議」を開催しました。今回の会議の主な成果は以下のとおりです。

1. 温室効果ガス（GHG）排出削減対策の海洋環境ルール の 策定・実施において、実効的かつ合理的な対策案の実現に向けて、日中間で連携を強化していくことに合意
2. SOx 規制に関する対応方法等の情報交換を両国間で継続していくことを確認
3. PSC 実務担当者の相互交流により、技術の向上・標準化を促進していくことで一致

個別の内容については別紙をご参照下さい。



第 15 回「日中検査課長会議」の様子



問い合わせ先：国土交通省海事局

（MEPC 関係）海洋・環境政策課環境涉外室 岩城、池田
03-5253-8111 (43-923) 03-5253-8118 (直通) 03-5253-1644 (FAX)
（MSC 関係）安全政策課船舶安全基準室 浦野
03-5253-8111 (43-562) 03-5253-8631 (直通) 03-5253-1642 (FAX)
（PSC 関係）総務課外国船舶監督業務調整室 寺地
03-5253-8111 (43-177) 03-5253-8639 (直通) 03-5253-1644 (FAX)
（危険物関係）検査測度課危険物輸送対策室 川村
03-5253-8111 (44-171) 03-5253-8639 (直通) 03-5253-1644 (FAX)

<個別の内容>

(1) GHG 関係

国際海運からの温室効果ガス (GHG) 排出削減対策：国際海事機関 (IMO) に多数の短期対策が提案されている中、日本が提案している燃費性能規制 (EEXI) と中国が提案している燃費実績の格付制度が、二者択一ではなく相互補完の関係※にあることを確認し、両国提案の組み合わせにより効果的かつ合理的な対策を構築すべき共通認識が得られた。今後、IMO における環境ルール策定交渉において、主要海運・造船大国である日中の連携を更に強化していくことに合意した。

※「EEXI」は、船舶のエンジン出力制限等により全船舶の燃費性能が一定の基準を上回ることを義務付ける「底上げ」の対策であるのに対し、「格付制度」は、トップランナー含めて、基準値以上の燃費改善に向けたインセンティブを与える対策であることから、相互補完の関係にある (別紙参照)。

(2) SOx 規制関係

2020 年 1 月 1 日から国際的に規制値が強化されることを踏まえ、不正防止のための規制適合の確認方法や不適合時の対応方法等について情報共有を行うとともに、PSC 実施時の対応等についても、引き続き、両国間で情報共有を継続することに同意した。

※SOx 規制：2020 年 1 月 1 日以降、適合燃料油 (硫黄分濃度が 0.5% 以下) を使用するか、又は排ガスから硫黄分を除去する脱硫装置 (スクラバー) を船舶に搭載する必要がある。

(3) PSC 関係

両国の PSC 実施状況について相互の検査実績など具体的データを示しつつ情報交換するとともに、来年 2 月に我が国 PSC 官を上海に派遣し、旅客船の PSC などに関し技術交流を行うことを再確認し、今後も引き続き PSC 実務担当者の相互交流を行うことにより、技術の向上・標準化を促進していくことで一致した。

(4) その他

1. AFS 条約改正について、IMO において、既にシブトリン塗料を塗布済みである現存船にまで遡って規制を適用するよう提案されていることについて、海運業界への影響が十分に考慮されていないとの懸念を共有し、国内の影響調査を進めることとした。
※AFS 条約：二千年の船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約。船底に使用される防汚塗料において TBT (トリブチルスズ) などの有機スズ化合物の使用を禁止している。これに加え、条約上の禁止物質に新たにシブトリン (通称イルガロール) を追加することが提案されている。
2. 漁船の安全基準に関する「2012 年ケープタウン協定」(IMO が 2012 年 10 月に採択。現在も発効しておらず、日本及び中国は未締結。) の締結に向けた両国の課題及び準備状況について情報交換を行いました。
3. コンテナによる危険物海上輸送に起因する事故の防止等のため、CTU (Code of Practice for Packing of Cargo Transport Unit) コードの遵守が重要な課題であるとの認識を共有するとともに、誤申告、未申告を要因とする火災事故が発生している現状も踏まえ、今後も引き続き日中双方の取組み等について情報交換を行っていくことを確認した。
4. 両国の日本海事協会と中国船級社からも代表者が参加し、両船級協会等が行っている登録船舶の安全・環境保護等の確保に関する具体的活動について報告された。